

令和6年3月

事業主 各位

### 「健康企業宣言」参加のご案内について

日頃より、当組合の事業運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
このたびは、当組合が取り組んでいる「健康企業宣言」につきまして、加入事業所様が「健康企業宣言」に参加されますよう下記のとおりご案内いたします。

#### 記

#### 1. 「健康企業宣言」の実施主体と取り組むメリット

事業主様が「健康企業宣言」に取り組むことで、従業員と一体となって健康づくりの環境が生まれます。

健康企業宣言に取り組むメリットに、次のことが挙げられます。

- ①従業員が健康でないと企業も実力を発揮できません。  
従業員の健康管理は、企業のリスク管理でもあり、企業が健康づくりに取り組むことで、リスク低減が期待できます。
- ②「健康企業宣言」のエントリー事業所には、『宣言の証』が交付されます。  
また、取り組みの結果、銀の認定を受けた事業所は健康づくりに貢献する企業として、当組合および健保連東京連合会のホームページで紹介します。
- ③宣言の証の交付を受けた事業所には、インセンティブ付与が受けられます。
  - ・東京都中小企業制度融資「政策特別融資」 みずほ健康アシスト
  - ・健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度 健康DS保証
- ④銀の認定事業所には、当組合の報奨金(祝金5万～10万円支給)が受けられます。

#### 2. 健康企業宣言から健康優良企業認定までの流れ

※(参考1)「企業経営者の皆様へお知らせ」をご参照ください。

- (1) 宣言事業所は(様式3)「健康企業宣言チェックシート Step1」により自社における健康課題の確認を行います。
- (2) 宣言事業所は(様式1)「健康企業宣言 Step1 応募用紙」を健保組合へ提出します。
- (3) 応募用紙を受理した健保組合は、健保連東京連合会へ回送し、健保連東京連合会が作成した(様式2)「健康企業宣言 Step1 宣言の証」を健保組合経由で宣言事業所に交付します。

- (4) 宣言事業所は、健康課題の項目を含め(様式3)「健康企業宣言チェックシート Step1」に掲載の①から⑱までの質問項目について、改善・維持の取り組みを実践します。
- (5) 宣言事業所は取り組みから概ね6カ月～1年経過後、(様式4-2)「健康企業宣言実施結果レポート Step1 (事業所用)」に点数等を記入し、健保組合へ報告します。
- (6) 実施結果レポートを受理した健保組合は、記入漏れ等のチェックを行い健保連東京連合会へ回送します。  
健保連東京連合会はレポートの審査を行い、達成基準を満たしていると認められた場合、(様式5)「健康優良企業 銀の認定証」を健保組合経由で宣言取組み事業所に交付します。この場合、Step1の取り組みを継続するかStep2へチャレンジすることができます。  
達成基準が満たされなかった場合は、健保組合経由で「宣言の証」を交付しますので、継続して宣言行動に取り組むこととなります。
- (7) 健康企業宣言の取り組みが継続できなくなった場合は、健保組合に(様式8)「健康企業宣言 登録(認定) 辞退届」を提出することで中止することができます。

### 3. その他

添付書類等について

#### 【参考】

- 参考1 企業経営者の皆様へお知らせ 「健康企業宣言」スタート  
参考2 健康企業宣言 Step1 募集中

#### 【様式】

- 様式1 健康企業宣言 Step1 FAX 又はメール申込書  
様式2 健康企業宣言 Step1 宣言の証 (見本)  
様式3 健康企業宣言チェックシート Step1  
様式4-2 健康企業宣言実施結果レポート Step1 (事業所用)  
様式5 健康優良企業認定証 (銀の認定証) 例  
様式8 健康企業宣言 登録 (認定) 辞退届

なお、(様式4-2)「健康企業宣言実施結果レポート Step1 (事業所用)」は、同様式を宣言取組み事業所の提出時期にメール等でご案内いたします。

(お問合わせ)

関東めつき健康保険組合  
業務課 Tel 03-3813-5916